

託送料金の値上げに伴う電気料金改定（約款等改定）の予定について

平素より弊社電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026 年 7 月 10 日、全国の一般送配電事業者 8 社（北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、関西電力送配電、四国電力送配電、九州電力送配電、沖縄電力）より、託送料金の基礎となる「収入の見通し」について、経済産業大臣に対し変更承認申請を行った旨が公表されました。この申請は、原材料費・労務費・金利の上昇等を背景としたものであり、国の審査・承認を経たうえで、2026 年 11 月 1 日より新たな託送料金が適用される予定とされており、値上げが見込まれます。

託送料金は、送配電網の利用対価として当社を含むすべての小売電気事業者が一般送配電事業者を支払うものであり、お客様の電気料金を構成する費用の一部となっております。

このたびの託送料金の値上げに伴い、誠に恐縮ではございますが、当社におきましても、2026 年 11 月 1 日付で当社が小売電気事業者として提供する全プランの電気供給約款等を改定し、上記エリアにお住まい、またはご所在のお客様を対象に、同日以降、託送料金の値上げ相当額分を反映した電気料金の改定を予定しております。

具体的な約款の改定内容（各料金プランにおける改定対象料金項目、改定単価等）につきましては、内容が確定次第、当社ホームページおよびお客様への個別のご案内等により、改めて通知させていただく予定です。

なお、中国電力ネットワークエリアおよび北陸電力送配電エリアにつきましては、現時点で託送料金の値上げに係る変更申請は行われておりませんが、当社の約款改定の有無を含めた対応につきましては決まり次第、改めてお知らせいたします。

お客様にご負担をお願いすることとなり誠に心苦しい限りではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

経済産業省「一般送配電事業者 8 社から託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請を受理しました」

<https://www.meti.go.jp/press/2026/07/20260710001.html>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社エフエネ お客様サポートセンター

電話番号：0570-011-663（音声案内にそって、番号の 5 を押してください）

営業時間：10:00～17:30（土日祝を除く）

以上